

令和4年第6回水巻町議会 定例会 会議録

令和4年第6回水巻町議会定例会第1回継続会は、令和4年12月7日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番 白石雄二

8番 船津 宰

2番 廣瀬 猛

9番 高橋 恵司

3番 津田 敏文

10番 入江 弘

4番 大貝 信昭

11番 住吉 浩徳

5番 岡田 選子

12番 松野 俊子

6番 中山 恵

13番 久保田 賢治

7番 山口 秀信

14番 水ノ江 晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 野 村 育 美

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	荒 卷 和 徳	福 祉 課 長	洞ノ上 浩 司
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	手 嶋 圭 吾
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	岡 田 祐 司
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	植 田 英 次 郎	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	川 橋 京 美	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和4年12月 定例会
(第6回)

第1回継続会

本会議 会議録

令和4年12月7日

水 卷 町 議 会

令和4年第6回水巻町議会定例会第1回継続会 会議録

令和4年12月7日

午前10時00分開議

議長（白石雄二）

出席14名、定足数に達していますので、ただいまから令和4年第6回水巻町議会定例会第1回継続会を開きます。

日程第1 議案第26号

議長（白石雄二）

日程第1、議案第26号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第26号 地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第2 議案第27号

議長（白石雄二）

日程第2、議案第27号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第27号 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第3 議案第28号

議長（白石雄二）

日程第3、議案第28号 水巻町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 28 号 水巻町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 4 議案第 29 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 29 号 水巻町地域公共交通会議設置条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 29 号 水巻町地域公共交通会議設置条例の制定については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 5 議案第 30 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 30 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 30 号 水巻町国民健康保険税条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 6 議案第 31 号

議 長（白石雄二）

日程第 6、議案第 31 号 水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 31 号 水巻町議会議員及び水巻町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。

日程第 7 議案第 32 号

議 長（白石雄二）

日程第 7、議案第 32 号 水巻町福祉施策推進協議会設置条例の制定についてを議題といたし

ます。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 32 号 水巻町福祉施策推進協議会設置条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 33 号

議 長（白石雄二）

日程第 8、議案第 33 号 いきいきほーる設置及び管理運営条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田です。

今回ですね、電位治療器を廃止するというようなことに基づいて、この部分を削除するという条例の改正になっているんですけども、この廃止理由としてですね、利用者の 7 割が町外だとか、温浴効果のある、何ですか、温浴施設が近くにできたので、公共施設に設置する必要がなくなったということを理由としてこれを廃止ということなんですけども。

ことについてね、廃止するということについて、これまで利用されてきた方についてね、御意見をお伺いしてこういうことを決めたのか、その経過を説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

はい、手嶋課長。

健康課長（手嶋圭吾）

御質問にお答えいたします。

利用者の方についてですね、御意見を聞いたということは今のところございません。

もちろん、もう 3 年ほどですね、運用といいますか、使用をしておりますので、その間で問合せ等はございますけども、今のところ使用できないという状況のみ御説明を差し上げている状況でございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

一応、健康課がね、この電位治療器ヘルストロンっていうんですかね、もう本当に、無料のときからですね、もう何十年かここに設置していると思うんですけど、それをね、町のサービ

スとして廃止するっていうことはね、利用者の意見も聞かずに決めるっていう町のやり方自体が、やはり不親切だと思うんですね。

住民の皆さんが、もう温浴施設もできたしね、「要らないですよ」っていうような声が多数出てるっていうなら、そういう方向になっても仕方ないけど、利用者の意見も聞かずに、3年前からあんまり使っていないからね、もうやめましょうみたいな。住民不在というか、やっぱり住民の声を聞いて行政を行うっていう立場からは、全く真逆なやり方で、こういうやり方はちょっと、私はもう本当に許せないと思います。

それで、3年間ぐらいコロナ禍の中でね、使われてないんですね。でも皆さん本当に待ち望んでたんですね。「早く使わせてください」と。「いつになったら使えるんですか」っていう声を私も聞いてましたけど、「今こういう状況なんで申し訳ないですね」っていう話をしてきました。

それで、使われない間どうされてたかっていうと、遠賀町のほうに利用しに行ったりとか、北九州のほうまで行ったりとか、皆さん、何かかんか自分で努力されて、そういう自分の健康管理と――。

まずこれ健康管理だけじゃなくて、そこでのコミュニティにもなっていたんですね。やっぱり、自分でそこまで行ける人たちがそこに行って、おしゃべりをすると。介護保険を受けるまでの以前の方ですね。そういう方たちが、そこでコミュニティの場にもなっていた。

特にコロナ禍で、行くところがなくなって、そういうところもなくなって、本当に寂しい思いをして、いきいきほーるが開くのも本当に待ち望んでたっていうところに、廃止するっていう話なんで、もうちょっとびっくりなんですけど。

やはり、温浴効果がある施設ができたからこちらを廃止するっていうのはね、理由にはならないと思うんですね。利用されてた方がみんな「じゃあ仕方ないから温浴施設のほうに、高齢者なら300円出して行きましょう」って、全員が言っているわけじゃないしですね。

その辺を、もう少し住民の立場、利用者の立場に立って物事を判断していくべきだと考えますけど、町長どうですか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

基本的にですね、これはもう長年、今日までつけてきましたし、私も説明を受けましたけど、ちょうど器具も古くなって、新しく買い換える方法もありませんし、時期的にはちょうど入浴施設もできましたし。

まあ何でもそうでしょうけど、やめるということに対しては、どなたも皆さん、えぶり山荘の件におきましてもそうだし。どんだけの数の方が――。

かなり減って、利用者は少なくなっていると思っておりますけど、やめるとなればいろんな御意見が出ると思うんですけど、町としては、ちょうどこの機会に、この治療器も古くなって、部品がないようなことも言ってますので、今回、もう仕方ないなということで、廃止を決定い

たしました。

以上です。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

やはり、私いつも予算決算でも意見言わせていただけてますけど、やはりそういう、本当にちっちゃな予算ですよ。本当にちっちゃな細かい予算をね、削るってどうなのかなって思うんですよ。で、大きな事業はバーンと打ち上げるわけでしょ。

やっぱり住民の生活に根差したね、細かいところこそ手当てするっていうのがね、行政の本来の役割じゃないんですかね。住民の生活を守り、安心できて生活できて住みやすいっていうのは。

今まで使ってたものがなくなるっていうことのほうが、その人の人生にとっては、やはり大変な負担だと思います。

だから、これ一つなんですよ、本当。これが、行政のやり方の一つのね、ちょっと私は悪しき部分かなっていうふうに思ってますけど。ぜひですね、こういうところを大事にしてください。

そして補正予算にね、もう廃棄予算が計上されてますよね。まだこれ通ってもないのに。

それと、プリペイドカードの還元金が20万円も予算化されてます。これ20万予算化されてるっていうことは、それなりに買われて、もう既に先に買われている人が何人もいらっしゃるんじゃないかと思うんですけど、それはどのくらい見積もってるんですか。

議 長（白石雄二）

はい、手嶋課長。

健康課長（手嶋圭吾）

今現在、約1,000枚ほど販売をしておりますので、その方の残りの部分というのはなかなか把握できていない。台帳等個人情報もございますので。

今のところそういう管理をしておりませんので、そういう方の大体約2割ほどの予算を、今回計上しておるということでございます。

ただ、一応補正予算のほうでも御説明をする予定ではございましたけれども、実際の申出の期間ですね、これが、本年度末までという形にしておりますけれども、民事上の案件でございますので、約5年ほどですね。5年間はお返しする期間を設けたいというふうには考えているところでございます。

以上です。

議 長（白石雄二）

いいですか。ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第33号 いきいきほーる設置及び管理運営条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第9 議案第34号

議 長（白石雄二）

日程第9、議案第34号 水巻町学校給食費条例の制定についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。はい、岡田議員。

5番（岡田選子）

給食費が公会計になるっていうことは、学校の教員の先生たちは本当に多忙化の中でね、一つこれを町が受け入れていただけるっていうことで、教職員の負担軽減にもなりね、これは大変、前もって早めに取り組んでいただいてよかったなというふうに思っておりますが、その反面ですね、町での責任と負担っていうのがかかってくると思うんですが、そこについてはどういうふうに対応するのか、説明いただけますか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えをいたします。

給食費の会計につきましてはですね、これまで学校のほうで全て管理をしてまいりました。今回は、その会計を町のほうでしっかりと管理していく。町が責任を持って行っていくということでございます。

今、議員の申し上げましたように、教員の業務負担の軽減といったところもでございます。

あとまたですね、納付される保護者の方の、取扱いの金融機関が増えるというようなところ。その辺の利便性もしっかりと図っていくと。

それから、公会計となりまして、町の監査等で透明性が図れますので、その辺につきましてもしっかりとやっていく。

収支管理につきましてもですね、公平性が保たれるように、専門性を生かしてですね、他課との連携も取りながらやっていく。

そして、何より安定的な経営というようなところでですね、町のほうでやっぱり、これはしっかりと取り組んでいかないといけないというふうに思っております。

保護者の方からいただいた大切な給食費でございますので、その辺、町のほうでしっかりと責任を持って管理していきたいというふうに考えております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっています、議案第 34 号 水巻町学校給食費条例の制定については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 35 号

議 長（白石雄二）

日程第 10、議案第 35 号 水巻町立小学校に勤務する町費負担教職員の任用等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

小学校の全学年にまで、35 人学級、少人数学級を広げようということで、これまで少人数学級の要望っていうかね、意見を、一般質問でも私もう 20 年ぐらい前からずっとやってきてるんですけど、これを前倒しで、2 年前倒しでね、していただけるっていうことで、これまで教育長といろいろ議論してきましたが、やっとしていただけるということで、本当によかったなと思ってますが、今現在ですね、教職員の採用が、福岡県、少しずつ増やしているんですけども、なかなか先生が足りないという状況がありますよね。

そういう中で、町雇用で教職員をっていうことになるんですけども、その辺についての今の現状と、来年度からの見通しね。どういうふうに考えているんでしょうか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えいたします。

当面の任用というところでございますけれども、今、実際に 2 名の方、町雇用で教員として任用しております。

当面は、この 2 名を令和 6 年度まで継続して任用していきたいというふうに考えております。

そして現状といたしまして、教員不足ということで言われておりますけれども、実際には、水巻町においては欠員というようなところ、一時的に産前産後、育児等が入ったときに、代替の講師を探すというようなところで一時的に不足が生じるということがございます。

ただ、今のところ不足というようなところは生じておりませんが、どうやって教員を確保しているかといったところにつきましては、北九州教育事務所のほうにですね、基本的には代替の教諭を見つけていただいて、充ててもらおうようにはしております。

ただ、教員のつてをたどって探してもらったりというようなこともございますし、教育委員会のほうで探すようなケースもございます。

なかなかすぐには見つからずに、様々な方面にアンテナを張って依頼をして、ようやく任用に至っているというような現状がございます。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

まあ教員ね、本当に、4月の新任っていうね、4月の新年度が始まったときに担任がいらないという状況が、福岡県でも本当に起こってますんで。これを改善するためには、法律自体を変えていただかないといけないんですけど。国の問題だと思いますんで。また意見書とかね、上げたときにはまた、議員さんの御協力もいただきたいと思いますと思うんですが。

あと、小学校で35人学級ができましたら次はね、菅総理が国会で答弁したのは、「中学校も検討課題です」というふうに言ってたと思いますんで、水巻町としてもね、小学校前倒しもできたので、次は中学校だと思うんですが、中学校については、今現在どういうふうを考えているのか。御答弁できますか。

議 長（白石雄二）

佐藤課長。

学校教育課長（佐藤 治）

御質問にお答えいたします。

今回、条例を改正して小学校の少人数学級編制を拡大したということ、これにつきましてははですね、国のほうで小学校全学年の35人学級が編制されることが方針として決定されたと。これが前提として実施するものでございます。

中学校のほうにつきましてはですね、まだ国のほうでその辺の議論が行われておりまして、国での方針が決定されておりませんので、今のところにつきましては、現状の段階ではですね、国の状況を見守っていくことにしております。

以上でございます。

議 長（白石雄二）

はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

35人学級の少人数学級が効果を現すっていうことはですね、これ既に世界でももう分かっていることですので、ぜひできるだけ早く、特に中学校でもですね、35人学級、少人数学級で一人一人にという、丁寧っていう方針が、今、やはり学校教育について、新しく水巻町に転入された方々も、やっぱり教育問題っていうのはすごく重視されていると思いますので、ぜひ国の施策を待たずにですね、水巻町がそこにきっちり手当てしていくっていうことは、町にとっても必要であり、まちづくりの観点からも有効だと思うんですが、町長、その辺についてのお

考えはどうでしょうか。

議 長（白石雄二）

はい、町長。

町 長（美浦喜明）

先ほど佐藤課長が答弁したとおりですが、基本的にですね、今回も国が2年後に35人学級ということで、もう2人の教員などで1000万かかります。予算の関係もあると思うんですね。

中学校も、できればそれにこしたことはないですけど。やはり、基本的にはですね、国の動向を見ながら、ただ自治体が先走って、いいことはいいことだということで、予算を自分のところでつぎ込んでやるということもですね、やっぱり精査していかないといけないんじゃないかと。

今回も、私は町長に就任して、前、矢野さんの時代ですかね、2年生のところを、4年生まで引き上げました。そして、今回も国がようやく重い腰を上げて、6年生までするというので、今回、来年の4月に猪熊と伊左座が1学級ずつこれが該当するわけですよ。

それでどうするかという判断をしたときに、もう国がそこは認めたんだから、町としても前倒しで、既にもう4年生までしておりますけど、6年生まで2年間の間を待たずにやろうというのが一つですね。

それから中学生においては、当然、岡田議員がそうして言うだろうということは分かっておりますが、私のほうとしても、国の動向と予算の関係と、それから教員の状況、それから中学校の動向ですね。そういうものを教育長と話しながら検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにありませんか。質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第35号 水巻町立小学校に勤務する町費負担教職員の任用等に関する条例の一部改正については、文厚産建委員会に付託いたします。

日程第11 議案第36号 / 日程第12 議案第37号

議 長（白石雄二）

日程第11、議案第36号 不動産貸付賃料滞納者に対する訴えの提起について及び日程第12、議案第37号 抵当権設定登記抹消登記手続請求の提起についての2案件を一括議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第36号及び議案第37号については、

総務財政委員会に付託いたします。

日程第 13 議案第 38 号

議 長（白石雄二）

日程第 13、議案第 38 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 38 号 令和 4 年度水巻町一般会計補正予算（第 5 号）については、関係の各常任委員会に付託いたします。

日程第 14 議案第 39 号

議 長（白石雄二）

日程第 14、議案第 39 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま議題となっています議案第 39 号 令和 4 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。

議 長（白石雄二）

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。本日は、これをもって散会いたします。

午前 10 時 26 分 散会